

藤岡市地震防災マップ

揺れやすさマップ 地域の危険度マップ

地震防災マップとは

このマップは、群馬県南西部地震（マグニチュード7.0）が発生した場合、藤岡市で予想される震度分布や建物の被害状況を示したものです。このマップを参考に自宅や地域の状況を知り、日頃から地震に対する備えを心がけましょう。ただし、あくまでも予測値であるため、マップに表示した以上の震度が考えられますので、十分な注意が必要となります。

このマップの問い合わせ先
藤岡市役所 都市建設部 建築課 TEL:0274-22-1211(代表)

藤岡市 平成22年3月発行

地震を知る

震度とは、地震の強さの程度を示すものです。地震の揺れにより、どのような現象の被害が発生するか一般的に例示しています。

気象庁震度階級関連解説表より一部抜粋

震度4

ほとんどの人が驚く、歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。屋内の状況:電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。屋外の状況:電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。

震度5弱

大半の人が、恐怖を覚え、物につままりたいと感じる。屋内の状況:電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。屋外の状況:壁に窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。

震度5強

大半の人が、物につかまらなと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。屋内の状況:棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。屋外の状況:窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。掘付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。

震度6強

立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。屋内の状況:固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。屋外の状況:壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。

震度6弱

立っていることが困難になる。屋内の状況:固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。屋外の状況:壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。

震度7

立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。屋内の状況:固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。屋外の状況:壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

非常持出品

- 非常持出品は、すぐ取り出せる場所にまとめて保管しておきましょう。
- 家族構成など必要に応じて準備しましょう。乳幼児やお年寄りなどで特に必要なものがあれば付け加えておきましょう。
- 非常持出品は定期的に点検をし、保存状態や使用期限などをチェックして、必要に応じて新しいものに交換しましょう。

持出品(例)

貴重品	タオル・着下・靴下など	非常食	懐中電灯
現金(10円があると公共電利用に便利)、現金通帳、印鑑、免許証、保険証、権利証など。	ティッシュ、手拭、タオル、洗濯用、生活用品など。	かんぱんや缶詰など火を通さなくても食べられるもの、缶切り、缶詰など。	できれば1人1つ、予備電池など。
携帯ラジオ	救急医薬品・常備薬	その他	
AM、FM両方が聞けるもの、予備電池など。	ばんそうこう、傷薬、包帯、胃腸薬、持病のあるかたは常備薬など。	ティッシュ、手拭、タオル、洗濯用、生活用品など。	

緊急地震速報が出されたら

緊急地震速報を見聞きしてから、強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません。

その短い間に身を守るための行動を取る必要があります。

家族では	人が大勢いる施設では
頭を保護し丈夫机の下などに隠れる。 慌てて外へ飛び出さない。	係員の指示に従う。 慌てて出口に走り出さない。
自動車運転中は	鉄道・バス乗車中は
慌ててブレーキをかけない。 ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止。	つり革、手すりにしっかりとつかまる。
屋外(街)では	エレベーターでは
ブロック塀の倒壊等要注意。 看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる。	最寄りの階で停止させずに降りる。

わが家の防災対策

わたしたちができる最も手軽で有効な地震対策は、家具の転倒・落下を防ぐ対策と、家の周囲のブロック塀などの安全対策です。
今のうちに家の内外を点検して、以下のような対策を進めておきましょう。

屋外の対策

屋根瓦やトタン屋根に破損や腐食箇所はありませんか。
アンテナはしっかり固定されていますか。
ベランダにある植木鉢や物干し竿など、落下する恐れはありませんか。
壁や基礎に亀裂はありませんか。腐ったりシロアリに食われている箇所はありませんか。
ブロック塀にはしっかりした鉄筋が入っていますか。破損箇所はありませんか。
脱出時の妨げにならないように自転車やベビーカー・ジョギングカーなどは置かないようにしましょう。

屋内の対策

照明器具は1本のコードだけでつづっているものは補強しましょう。
カーテンは防火処理を施したものにしましょう。
窓ガラスや棚のガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。
家具は壁や柱にぴったりと付けて配置します。できないときは前面に板などを差し込み壁にもたれ掛かるようにしましょう。
テレビは低い位置に置き上に水筒などを乗せないようにしましょう。
背の高い家具にはL字型金具や支え棒で固定しましょう。

災害用伝言ダイヤル 171 災害発生時に被災地のかたと連絡・安否確認

家族間や知人間などの、安否の確認連絡に活用できます。ご利用に当たっての事前契約等は、一切不要です。

録音方法 1 7 1 → 1 → (X X X) X X X - X X X X → 伝言を入れる(1メッセージ当たり30秒以内)
音声による案内が流れます 被災地のかたは自宅の電話番号、被災地以外のかたは被災地のかたの電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

再生方法 1 7 1 → 2 → (X X X) X X X - X X X X → 伝言を聞く
音声による案内が流れます 被災地のかたは自宅の電話番号、被災地以外のかたは被災地のかたの電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

171へダイヤルすると、ガイダンスが流れますから、それに従って伝言してください。伝言ダイヤルサービスの開始は、テレビ・ラジオなどで通知されます。

わが家の防災メモ

家族等の連絡先			
氏名	電話(会社・学校)	住所	血液型

災害時の情報入手先 テレビ・ラジオなどからの情報収集に努めてください。

- 気象庁(地震情報) <http://www.jma.go.jp/jp/quake/>
- 内閣府(防災情報のページ) <http://www.bousai.go.jp/5jishin/>
- 日本道路交通情報センター <http://www.jartc.or.jp/>
- 藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>
- 藤岡市防災情報 http://www.city.fujioka.gunma.jp/f_bousai/bousai_info.htm
- ふじおかぼっとメール
(携帯電話から登録する場合) https://www.e-machinavi.jp/city_fujioka_m/regist.aspx
(パソコンから登録する場合) https://www.e-machinavi.jp/city_fujioka_p/touroku.aspx

災害時の緊急連絡先

藤岡市役所 総務部 地域安全課
〒375-8601 群馬県藤岡市中栗須327番地 TEL:0274-22-1211(代表)

耐震診断問診表

さあはじめよう!

問診1~10にある該当項目の評点を、評点の□欄に記入して下さい。
(例えば、問診1の場合ご自宅を新築したのが1985年でしたら、
評点1となり、評点の□欄に1と書込みます)

監修 国土交通省住宅局/編集 財団法人日本建築防災協会「誰でもできるわが家の耐震診断」より抜粋

問診1	建てたのはいつ頃ですか?	以前
項目	建てたのは1981年6月以降 建てたのは1981年5月以前 よく分からない	1 0 0 1981年5月 1981年6月 以降
説明	1981年6月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。1995年阪神淡路大震災において、1981年以降建てられた建物の被害が少なかったことが報告されています。	

問診2 いままでに大きな災害に見舞われたことはありますか?

項目	大きな災害に見舞われたことがない 床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上崩地の崩落などの災害に遭遇した よく分からない	1 0 0 評点
----	--	-------------------

説明 ご自宅が強い風雪のなかで、床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上崩地の崩落などの災害に遭遇し、わずかな修繕だけで耐えてきたしたならば、外見では分からないダメージを蓄積している可能性があります。この場合専門家による詳しい調査が必要です。

問診3 増築について

項目	増築していない。または、建築確認など必要な手続きを経て増築を行った。 必要な手続きを経て増築し、または増築を2回以上繰り返している。増築時、壁や柱を一部撤去するなどした よく分からない	1 0 0 評点
----	--	-------------------

説明 一般的に新築してから15年以上経過すれば増築を行う事例が多いのが事実ですが、その増築時、既存部の適切な補修・改修、増築部との接合をきちんと行っているかどうかがポイントです。

問診4 傷み具合や補修・改修について

項目	傷みなどところはない。または、傷んだところはその都度修繕している。 健全であると思う。 老朽化している。腐ったか白蟻の被害など不都合が発生している。 よく分からない	1 0 0 評点
----	---	-------------------

説明 お住いになっている経年から、建物全体を見渡して判断して下さい。屋根の棟・軒先が破打っている、柱や床が傾いている、壁の建付けが悪くなったなど老朽化と判断します。また、土台がドライバー等の器具で突いてみて「ガサッ」となっている場合は腐朽や白蟻の被害にあっています。とくに建物の北側と風向き順に念入りに調べましょう。白蟻は、梅雨時に羽蟻が集団で飛び立ったかどうかでも判断材料になります。

問診5 建物の平面はどのような形ですか?

項目	どちらかというと長方形に近い平面 どちらかというとの字・T字など複雑な平面 よく分からない	1 0 0 評点
----	---	-------------------

説明 整形な建物は欠点が少ない。地震に対して建物が強い形であることはよく知られています。反対に不整形な建物は地震に比較的弱い形です。そこです。ご自宅の1階平面が大きな見えて、長方形もしくは長方形と見えるか、L字型・コの字型等複雑な平面になっているかを選びます。現実の建物は凹凸が多く判断に迷ってしまうのでア)約9cm(3尺)以下の凹凸は無視します。イ)突出・突出したバルコニー・付物干しレール・コナなどは無視します。

問診6	大きな吹き抜けがありますか?	(1辺が長さ4.0m以上か?どうかに着目します)
項目	一辺が4m以上の大きな吹き抜けはない 一辺が4m以上の大きな吹き抜けがある よく分からない	1 0 0 評点
説明	外見は形の整っている建物でも大きな吹き抜けがあると、地震時に建物をつぶめる恐れがあります。ここであら大きな吹き抜けは一辺が4m(2間)をこえる吹き抜けをいいます。これより小さな吹き抜けはないものと扱います。	

問診7	1階と2階の壁面が一致しますか?	(ご自宅が特組壁工法の木造(ツーバイフォー工法)なら、この評点1とします。)
項目	2階外壁の直下1階の内壁または外壁があるまたは、平屋建である 2階外壁の直下1階の内壁または外壁がない よく分からない	1 0 0 評点
説明	2階の壁面と1階の壁面が一致していれば、2階の地震力はスムーズに1階壁に流れます。2階壁面の直下1階壁面がなければ、床を介して2階の地震力が1階壁に流れることとなり、床面に大きな負荷がかかります。大地震時には床から崩れる恐れがあります。特組壁工法の木造(ツーバイフォー工法)は耐力の耐力が大きいので、2階壁面の直下1階壁面がなくても、評点1とします。	

問診8 壁の配置はバランスがとれていますか?

項目	1階外壁の東西南北の面に壁がある 1階外壁の東西南北各面の内、壁が全くない面がある よく分からない	1 0 0 評点
----	---	-------------------

説明 壁の配置が片寄っていると、同じ木造住宅の中でも壁の多い部分は揺れが小さく、壁の少ない部分は揺れが大きくなります。そして揺れの大きい部分から先に壊れていきます。ここであら壁は約9cm(3尺)以上の幅を持つ壁です。せまい幅の壁はここでは壁とみなしません。

問診9 屋根葺材と壁の多さは?

項目	互に比較的重い屋根葺材であるが、1階に壁が多い。 または、スレート・鉄板葺・銅板葺など比較的軽い屋根葺材である 和瓦・洋瓦など比較的軽い屋根葺材で、1階に壁が少ない よく分からない	1 0 0 評点
----	---	-------------------

説明 互は優れた屋根葺材のひとつです。しかし、やや重いため採用する建物ではそれに相応する耐力が必要で、耐力の大きさは屋根壁の多さに比例しますので、ご自宅は壁が多いかどうか判断して下さい。

問診10 どのような基礎ですか?

項目	鉄筋コンクリートの布(ぬの)基礎またはベタ基礎・杭基礎 その他の基礎 よく分からない	1 0 0 評点
----	--	-------------------

説明 鉄筋コンクリートによる布基礎・ベタ基礎・杭基礎のような堅固な基礎は、その他の基礎と比べて同じ地震に建っている、また同じ地震に遭遇しても丈夫です。改めてご自宅の基礎の断面を見直しして下さい。

判定 問診1~10の評点を合計します

評点合計	合計は何点になりましたか?	判定後の素	ひとまず安心ですが、念のため専門家に診てもらいましょう
10点	10点	判定後の素	専門家に診てもらいましょう
8~9点	8~9点	判定後の素	心配ですので、早めに専門家に診てもらいましょう
7点以下	7点以下	判定後の素	

※ご注意 この診断では地震については考慮していませんので、ご自宅が立地している地震の影響については専門家に必ずご確認ください。

地震発生! その時どうする?

地震の時、まず自身の安全確保が第一です。居る場所によって対応が違いますが、身の回りの物で頭や身体を守りパニックにならず、冷静に行動できるよう日ごろから対応を覚えてください。

①まず、自分を守る 揺れが強い場合はテーブル、机などの下で安全を確保しましょう。	②すばやく火の始末 揺れが収まってから落ち着いて火の始末をしましょう。	③出口の確保を 建物がゆがんでドアが開かなくならないように開け放しましょう。
④みんなが協力して応急救護 けが人が出た時はお互いに協力し合って応急救護をしましょう。	⑤正しい情報をつかむ 市の広報、ラジオやテレビの情報を注意しましょう。	⑥冷静に避難 地震は1分過ぎればまず安心。家庭などで話し合ったことを思い出しましょう。

ブレーカーを落とす 漏電による火災の恐れがあるので、避難する際は必ずブレーカーを落としましょう。	忘れないで、連絡メモを! 避難時など自宅を離れる場合、玄関など見やすい場所に避難先や安否情報を書いたメモを貼りましょう。
---	---

わが家の耐震診断

藤岡市では、地震災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、耐震診断に要する費用を補助する制度を行っています。

耐震診断とは……	耐震診断者の派遣による耐震診断
平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震をはじめ、近年発生した大地震において築年数の経過した古い木造住宅に被害が集中しています。「備えあれば憂いなし」、地震対策にみなさん自身の対応は不可欠です。「耐震診断」は、人にとえれば「健康診断」です。いつ、どこに起こるかわからない地震災害から命を守るためにも、耐震診断を実施しましょう!	昭和56年5月31日以前に建築基準法(昭和25年法律第201号)第6条第1項に規定する建築確認を受けて建築された一戸建ての住宅又は併用住宅(住居の用に供される面積が延べ面積の過半を占める住宅であり、地上2階建て以下の住宅) 補助費用一戸あたり3万円 (診断士の交通費は申請者負担)

相談窓口: 藤岡市役所 都市建設部 建築課 TEL:0274-22-1211(代表)

揺れやすさマップ



出典：群馬県地震被害想定調査より抜粋



避難場所											
番号	避難所	電話番号	番号	避難所	電話番号	番号	避難所	電話番号	番号	避難所	電話番号
①	東中学校	22-0761	⑩	みかほみらい館	22-5511	④①	高山上公会堂	—	④①	体験学習館	52-3300
②	藤岡公民館	22-0534	⑪	神流小学校	22-2444	④②	保美公会堂	—	④②	美原3区 コミュニティセンター	56-0111
③	藤岡工業高校	22-2153	⑫	小野中学校	24-0104	④③	コミュニティセンターやすらぎ	24-0057	④③	法久集会所	—
④	北中学校	22-1352	⑬	小野小学校	22-2546	④④	西平井公会堂	24-1301	④④	法久集会所	—
⑤	藤岡中央高校	24-6660	⑭	西中学校	22-0704	④⑤	平井小学校	22-0705	④⑤	三ツ木公会堂	—
⑥	群馬医療福祉大学 (旧藤岡女子高校)	24-2941	⑮	美土里小学校	22-2545	④⑥	東平井公民館	23-0902	④⑥	坂原公民館	—
⑦	藤岡第二小学校	22-0854	⑯	藤岡北高校	22-2308	④⑦	白石公民館	24-6468	④⑦	美原5区集会所	—
⑧	藤岡第一小学校	22-0549	⑰	長津公会堂	—	④⑧	日野小学校	22-0824	④⑧		
⑨	藤岡市総合学習センター (旧藤岡高校)	50-8211	⑱	美九里東小学校	22-0813	④⑨	土と火の里公園東別館 (旧日野中央小学校)	—	④⑨		
			⑲	美九里公民館	22-1334	④⑩	土と火の里公園西別館 (旧日野西小学校)	—	④⑩		
			⑳	美九里西小学校	22-1945	④⑪	鹿島住民センター	—	④⑪		

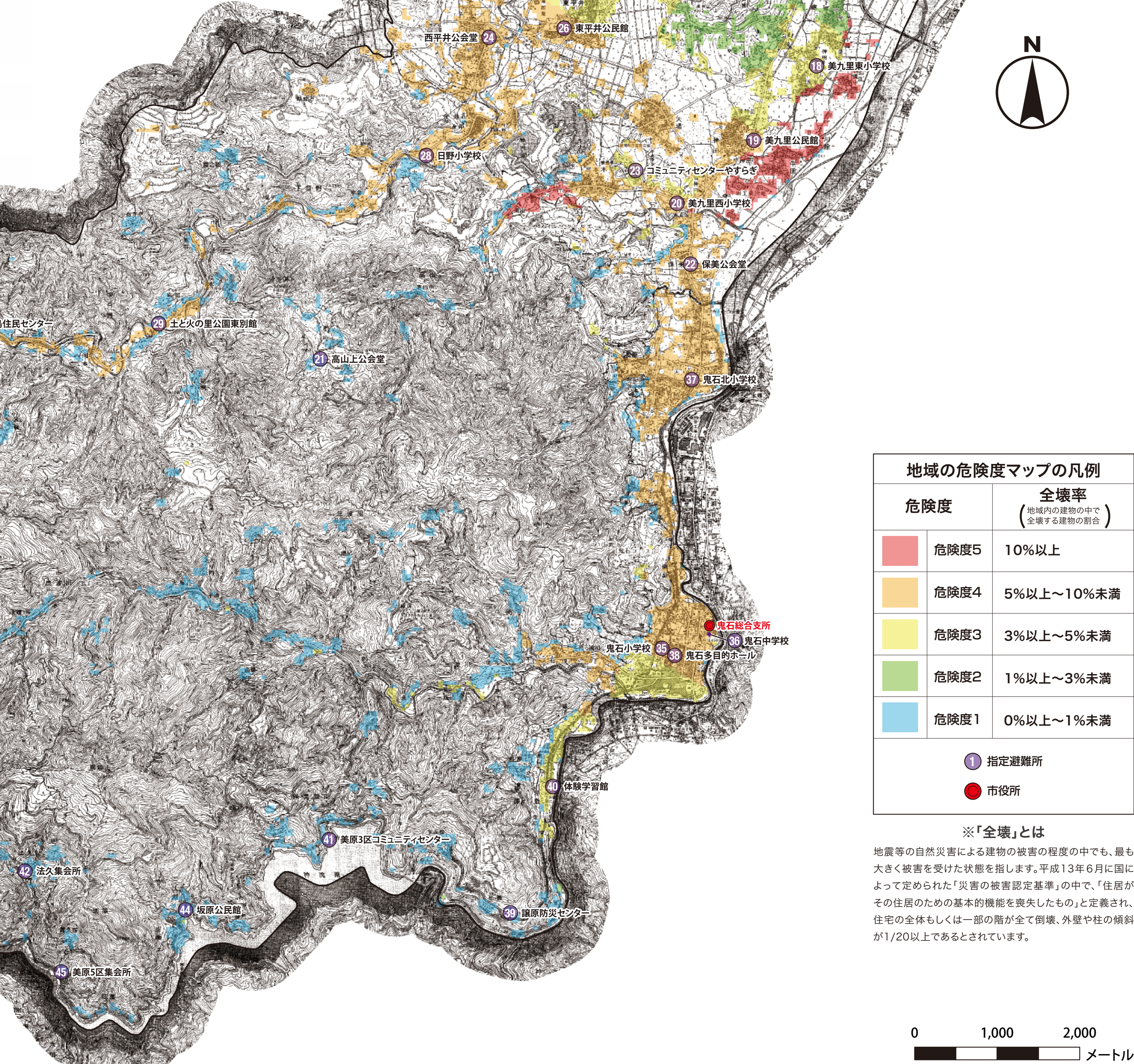
地域の危険度マップ

地域の危険度マップとは

「揺れやすさマップ」で示された震度と建物構造(木造・非木造)、建築年次別の建物棟数(平成21年1月1日現在)から全壊する建物の割合(全壊率)を算出し、50mメッシュ毎に、5段階の危険度として示したものです。特に、赤色で示した地域ほど、危険度が高くなり、相対的に被害を受ける建物が多いことを示しています。なお、実際には、地震に対する建物の強さは個々の建物により異なります。そのため、危険度が高い地域であっても耐震化した建物は倒れにくく、反対に危険度の低い地域であっても老朽化した建物は全壊する可能性があります。特に古い木造建物は地震に弱い傾向がありますので、危険度が低い地域であっても十分な注意が必要となります。

古い木造建物にお住まいの方は、耐震診断を受け、必要に応じて耐震改修工事を行うことをお勧めします。

このマップの作成方法は、平成17年3月に内閣府が策定した「地震防災マップ作成技術資料」にもとづいています。



地域の危険度マップの凡例		
危険度	全壊率 (地域内の建物の中で 全壊する建物の割合)	
危険度5	10%以上	指定避難所
危険度4	5%以上～10%未満	市役所
危険度3	3%以上～5%未満	
危険度2	1%以上～3%未満	
危険度1	0%以上～1%未満	

※「全壊」とは
地震等の自然災害による建物の被害の程度の中でも、最も大きく被害を受けた状態を指します。平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で、「住居がその住居のための基本的機能を喪失したもの」と定義され、住宅の全体もしくは一部の階が全て倒壊、外壁や柱の傾斜が1/20以上であるとされています。